

① 第一種販売取扱所
構造設備明細書
第二種販売取扱所

事業の概要		②				
③ 建築物の構造	階数		建築面積	m ²	延べ面積	m ²
	構造概要					
④ 店舗部分の構造	面積	m ²		壁	延焼のおそれのある外壁	
	床				その他の壁	
	柱			屋根又は上階の床		
	天井			は		り
	窓			出入口		
⑤ 配合室	面積	m ²				
	排出の設備					
電気設備		⑥				
消火設備		⑦				
工事請負者 住所氏名		⑧ 電話				

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 建築物欄は、第一種販売取扱所
第二種販売取扱所 を設置する建築物について記入すること。

【第1種販売取扱所・第2種販売取扱所構造設備明細書 記入要領】

- ① 申請に係る施設区分以外を二重線で抹消する。
- ② 「事業の概要」欄は、当該販売取扱所を設置している事業所等の主たる事業概要を記入する。
(例) 塗料の販売業 等
- ③ 「建築物の構造」欄は、当該販売取扱所が設置されている建築物全体の構造を記入するものとし、次により記入する。
 - a 「階数」は、建基令第2条第8号に規定する階数を記入する。
 - b 「建築面積」は、建基令第2条第2号に規定する建築面積を記入する。
 - c 「延べ面積」は、建基令第2条第4号に規定する延べ面積を記入する。
 - d 「建築物の構造概要」は、建基法第2条第5号に規定する主要構造部の構造の概要を記入する。
(例) RC造(耐火構造) 等
- ④ 「店舗部分の構造」欄は、販売取扱所として規制される部分の構造等を記入する。
なお、構造については構造方法又は建築材料等を簡潔に記入するとともに、必要に応じて建基法上の耐火構造、防火構造、不燃材料等についてかっこ書きで記入する。また、耐火構造又は防火構造等として国土交通大臣が指定した認定工法による場合は認定番号を記入する。
(例) RC造(耐火構造)／CB造(耐火構造)／ALC+I00(耐火構造)／吹付けロックウール被覆外壁(耐火構造：FP060NE-9305)／鉄骨造不燃ボード張(防火構造：PC030NE-9105)／鉄骨造(不燃材料)／スレート造(不燃材料) 等
 - a 「面積」は、当該販売取扱所の床面積を記入する。
 - d 「延焼のおそれのある外壁」は、危政令第9条第5号の規定に該当する外壁がある場合に、構造を記入する。該当しない場合は斜線で抹消する。
 - c 「その他の壁」は、延焼のおそれのある外壁以外の外壁の構造について記入する。
 - d 「床」、「柱」、「屋根又は上階の床」、「天井」、「はり」は、それぞれの構造について記入する。
 - e 「窓」は、外壁に面する部分に窓がある場合に材質及びガラスの種類を記入し、かっこ書きで建基法に規定する耐火性能を記入する。
(例) アルミ製、網入りガラス(防火設備)／スチール製、はめ殺し網入りガラス(特定防火設備) 等
 - f 「出入口」は、外壁に面する部分の出入口について、材質及びガラスの種類を記入し、かっこ書きで建基法に規定する耐火性能及び自閉式について記入する。
(例) 鉄製、網入りガラス(防火設備)／鉄製(特定防火設備・自閉式) 等
- ⑤ 「配合室」欄は、当該販売取扱所において色調を調整する等で危険物を取り扱う場所がある場合に、当該部分について次により記入する。
 - a 「面積」は、配合室の床面積を記入する。
 - b 「排出の設備」は、可燃性蒸気排出設備について、種別及び個数を記入する。
(例) 強制排出設備Ⅰ基(ベンチレーター)／自動強制排出設備Ⅰ基 等
- ⑥ 「電気設備」欄は、危政令第9条第1項第17号に規定する、電気工作物に係る法令に基づく電気設備の防爆構造の種類及び個数等を記入する。ただし、添付書類等により詳細が明らかになっている場合は、総合的に「電気設備技術基準により設置」と記入することができる。
- ⑦ 「消火設備」欄は、危政令別表第5の消火設備の区分のうち、当該販売取扱所に設置したもの及びその設置数を記入する。
(例) 第4種消火設備(粉末大型消火器50型)×1個／第5種消火設備(ABC粉末10型)×3個等
- ⑧ 「工事請負者住所氏名」欄は、設置者等から工事を請け負った法人の名称、主たる事業所の所在地及び工事の責任者又は担当者の氏名、電話番号を記入する。